

## 令和4年第3回定例会

# 歌志内市議会会議録

## 第1日目（令和4年9月13日）

---

（午前9時58分 開会）

### 開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいまから、令和4年歌志内市議会第3回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番山崎瑞紀さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

### 会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から9月15日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から9月15日までの3日間と決定いたしました。

### 諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案6件、報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和4年第4回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は、全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

## 報 告 第 1 0 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 報告第10号令和3年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

おはようございます。

報告第10号令和3年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額がなく、将来負担比率は算定されないため数値は表示されません。実質公債費比率は9.5%です。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりでございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第10号は、報告済みといたします。

## 報 告 第 1 1 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第11号令和3年度決算に基づく歌志内市資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

報告第11号令和3年度決算に基づく歌志内市資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく歌志内市資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告する。

特別会計の名称、市営公共下水道特別会計、病院事業会計、全ての特別会計において資金不足額がないため数値は表示されません。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりです。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
これで報告第11号は、報告済みといたします。

### 議案第32号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第32号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

議案第32号教育委員会委員の任命について御提案申し上げます。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、歌志内市字歌神27番地4。

氏名、土肥隆則。

生年月日、昭和36年8月11日。

提案理由は、教育委員会委員、土肥隆則氏が令和4年9月30日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。

任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

土肥隆則氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、これに同意することに決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休憩

○議長（川野敏夫君） ここで、ただいま教育委員会委員に任命同意されました土肥教育委員会委員より御挨拶を受けたいと思います。

土肥教育委員会委員、御登壇願います。

○教育委員会委員（土肥隆則君）　－登壇－

おはようございます。空知炭礦の土肥です。

議会中の貴重なお時間をいただきまして、大変恐縮に存じます。先ほど本会議におきまして、私の教育委員再任について御同意を賜りましたことに対しまして、心からお礼申し上げます。また、その重責を感じ、身の引き締まる思いでございます。

さて、昨年4月より空知管内初の義務教育学校として歌志内学園が開校し、今日まで順調に推移しておりますことは、教職員の努力はもとより、各家庭の御理解と御協力、地域の皆様の御支援によるものと認識しております。

今後も義務教育学校ならではの特色を生かすとともに、少人数ならではのきめ細やかな指導によりまして、地域を支える人材を育成することに大きな期待を寄せているところでございます。

また、少子高齢化が著しく進む中、市民一人一人が生涯にわたって学習に取り組み、ふるさと歌志内への愛着や誇りを持つことも重要であると思っております。

このたびの再任に当たりまして、歌志内の子供たちが安心して勉強や運動、そして人格形成に励めるよう、さらなる教育環境を整えるべく、決意を新たに全力で職務に尽くす所存でございます。

最後になりますが、皆様には今後とも一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君）　ありがとうございました。

以上で、教育委員会委員任命同意の御挨拶を終わります。

---

午前10時11分　再開

○議長（川野敏夫君）　休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第33号

○議長（川野敏夫君）　日程第7　議案第33号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君）　－登壇－

議案第33号監査委員の選任について御提案申し上げます。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字歌神70番地1。

氏名、加津武。

生年月日、昭和30年8月16日。

提案理由は、監査委員、加津武氏が令和4年9月30日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。

任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

加津武氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。  
以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、これに同意することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

○議長（川野敏夫君） ここで、ただいま監査委員に選任同意されました加津監査委員より御挨拶を受けたいと思います。

加津監査委員、御登壇願います。

○監査委員（加津武君） ー登壇ー

おはようございます。

ただいま本会議におきまして、私の再任について御同意を賜り、身に余る光栄に存じております。と同時に、その重責に改めて身の引き締まる思いでございます。

これからも常に公正不偏の姿勢をもって職務に専念し、その職責を果たしてまいる所存でございます。

今後とも皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、再任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） ありがとうございます。

以上で、監査委員選任同意の挨拶を終わります。

午前10時16分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

### 議案第34号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 議案第34号歌志内市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第34号歌志内市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御提案申し上げます。

提案理由は、国家公務員に係る育児休業の取得回数制限の緩和等に準じ、妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するため、関係条文を整備しようとするものでございます。

次ページの本文にまいります。

歌志内市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

歌志内市職員の育児休業等に関する条例（平成4年条例第11号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、資料と併せて御説明いたしますので、定例会資料の1ページを御覧願います。

第2条は、育児休業をすることができない職員の規定でございます。資料は、2ページにわたります。非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、任期についての要件を緩和するほか、養育する子が1歳以降に取得する場合の育児休業について柔軟な取得が可能になるよう規定を整備するものでございます。

第2条の3は、育児休業法第2条第1項の条例で定める日及び第2条の4は、育児休業法第2条第1項の条例で定める場合の規定でございます。資料は、3ページにわたります。これらは、1歳から2歳までの養育する子の育児休業を取得しようとする非常勤職員について、第2条の改正同様、柔軟な取得が可能になるよう規定を整備するものでございます。

第2条の5は、育児休業法第2条第1項ただし書の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間の規定でございますが、育児休業法の改正に伴い、第2条の5の規定は、今回、第3条の2に新設されることから、条項を削るものでございます。

資料の4ページを御覧願います。

第3条は、育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情の規定でございます。育児休業法において育児休業の取得が原則2回まで可能になったことから、育児休業等計画書の提出が不要となるため、関係する規定を削るほか、所要の規定を整備するものでございます。

第3条の2は、育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間の規定でございます。先ほど御説明いたしました第2条の5の規定を文言を整理し、新たに規定するものでございます。

第10条は、育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に、育児短時間勤務をすることができる特別の事情の規定でございます。資料は、5ページにわたります。育児短時間勤務を取得する職員からの提出書類を育児短時間勤務計画に改めるものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則。

附則第1項は、施行期日でございます。この条例は、令和4年10月1日から施行する。

附則第2項は、条例の施行の日前に育児休業等計画書を提出した職員に対する経過措置でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

### 議案第35号及び議案第36号

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第35号と日程第10 議案第36号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第35号、議案第36号の決算認定につきまして一括御提案申し上げます。

なお、議案第36号につきましては、市立病院事務長から御提案申し上げます。

議案第35号令和3年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度歌志内市各会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定に付する決算は、令和3年度歌志内市一般会計歳入歳出決算、令和3年度歌志内市営公共下水道特別会計歳入歳出決算、令和3年度歌志内市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和3年度歌志内市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上の4会計でございます。

内容につきましては、各会計決算実績報告書により御説明いたしますので、実績報告書の1ページをお開き願います。

令和3年度各会計決算の概要でございます。朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

#### 1、令和3年度各会計決算の概要。

令和3年度は、コロナ禍において、先行きを見通すことが困難な時代にある中、行政コストを抑え、計画的で効率のよい財政運営を重視しながら、確かな未来を見据え、本市がより魅力的な町となるため、「人が魅かれるまち」の推進を主眼として、「未来を育む人と地域経済の持続的発展」に重点配分した予算を編成し、「人づくりへの投資」として学校給食費の無料化や子育て用品レンタル費用の助成、修学旅行費用の全額助成など子育て世帯の経済的負担軽減を図り、「地場企業の持続と発展」として企業の笑顔応援補助金、地域おこし協力隊による歌志内ワインのPR活動等、「健幸寿命の延伸」として新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ、インフルエンザ予防接種全額助成やがん検診・健康診査の完全無料化の継続、高齢者外出支援事業の拡充、家族介護用品支給事業の充実、新生児の聴覚検査無料化などを実施したほか、長寿命化計画に基づく公営住宅や橋りょうの改修工事など、まちづくり事業を着実に推進いたしました。

#### 1、決算規模及び収支の状況。

一般会計以下4会計における歳入歳出決算の総額は、歳入52億2,333万7,000円、歳出48億9,912万6,000円で、3億2,421万1,000円の黒字となりました。前年度と比較し、歳入で2億444万8,000円、3.8%の減、歳出で3億1,304万3,0

00円、6.0%の減となりました。

各会計別の収支は、一般会計で3億2,017万6,000円、市営公共下水道特別会計で翌年度繰越明許費の一般財源として、5万2,000円の黒字となりました。

また、国民健康保険特別会計で396万6,000円、後期高齢者医療特別会計で1万7,000円の黒字となりました。

## 2、歳入歳出の状況。

### (1) 一般会計。

歳入増となった主な科目は、地方交付税2億2,369万5,000円（対前年度比8.7%）、繰越金1,726万8,000円（同8.9%）などで前年度を上回りました。

その内訳としては、地方交付税は人口急減補正による地域振興費の増や新たに設けられた地域デジタル社会推進費の増及び臨時経済対策費など国の補正予算等に伴う再算定による普通交付税の増、繰越金は前年度繰越金の増となっております。

一方、歳入減となった主な科目は、国庫支出金4億111万8,000円（対前年度比△38.4%）、市債9,867万9,000円（同△37.6%）などで前年度を下回りました。

その内訳としては、国庫支出金は特別定額給付金給付事業費補助金の皆減、学校施設環境改善交付金の減、市債は義務教育学校整備事業債の減となっております。

歳出（性質別分析）では、投資的経費が2億8,730万1,000円（構成比6.5%）、義務的経費が19億9,063万円（同44.7%）、その他の経費が21億7,441万円（同48.9%）となっております。

前年度との比較では、投資的経費が2億4,529万3,000円（対前年度比△46.1%）の減、義務的経費が1,966万7,000円（同△1.0%）の減、その他の経費が9,322万7,000円（同△4.1%）の減となりました。

投資的経費の減は、義務教育学校整備事業における施設改修費の減によるもので、その他の経費の減は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金や企業応援給付金等の減によるものでございます。

### (2) 特別会計。

3会計合わせて歳入総額は4億5,082万円で、前年度と比較して4,418万9,000円（対前年度比10.9%）の増で、その主な要因は、市営公共下水道特別会計における社会资本整備総合交付金の増及び国民健康保険特別会計における諸収入の増によるものでございます。

歳出は、投資的経費が5,441万8,000円（対前年度比473.8%）、義務的経費が1億6,249万5,000円（同△14.3%）、その他の経費が2億2,987万2,000円（同13.5%）、総額4億4,678万5,000円で、前年度と比較して4,514万3,000円（同11.2%）となっており、投資的経費が増となった主な要因は、市営公共下水道特別会計における公共下水道建設工事の増、義務的経費の減の主な要因は、市営公共下水道特別会計における公債費の減、その他経費の増の主な要因は、国民健康保険特別会計における電算システム改修委託料及び北海道国民健康保健団体連合会負担金の増によるものでございます。

## 3、財政構造（普通会計ベース）。

指数面では、財政の弾力性を測定する経常収支比率は89.7%（前年度91.4%）、財政力の強弱を示す財政力指数は0.107（同0.110）、公債費比率は7.2%（同4.4%）でございます。



また、地方債の元利償還金に加え、下水道等の公営企業が支払う元利償還金への一般会計繰出金などを含めて算出した実質公債費比率は9.5%（同11.2%）でございます。

4、投資的事業（1件1,000万円以上）。

定住促進事業（住宅建設等奨励金）、デイサービスセンター屋上改修、誘致企業向け住宅屋根・外壁改修、観光施設活性化推進（チロルの湯改修）、宮下橋補修、改良住宅解体除却、ボイラー取替、市営住宅屋上防水・外壁塗装、歌志内学園施設改修。

3ページの「5 各会計補正予算」以下の項目につきましては、説明を省略させていただきます。

以上が令和3年度各会計決算の概要でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君）－登壇－

議案第36号令和3年度歌志内市病院事業会計決算の認定について御提案申し上げます。

令和3年度歌志内市病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により令和3年度歌志内市病院事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

内容につきましては、令和3年度歌志内市病院事業会計決算書により御説明いたしますので、病院事業会計決算書の8ページをお開き願います。

令和3年度歌志内市病院事業報告書でございます。朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

1、概況。

（1）総括事項。

本年度におきましても、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「歌志内市立病院経営健全化計画（平成29年度～令和3年度）」を病院運営の指針に掲げ、自治体病院としての使命を果たすべく、地域医療の確保と収支改善による経営の健全化に取り組んでまいりました。

医師体制につきましては、4月からは新たな固定医師1名を確保することができ、固定医師2名体制になるとともに、引き続き北海道大学病院や北海道地域医療振興財団の支援により、診療体制に支障とならない運営を維持することができました。

経営面では、固定医師確保に伴い給与費が増額となる一方、耐用年数の到来に伴う減価償却費が減額となったため、医業費用が前年度実績を下回ることになりました。

患者動向による収入状況では、入院収益及び外来収益とも、患者数の減少から厳しい経営を強いられましたが、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予防接種料が大幅に増額となるほか、特別交付税における1病床当たり単価の改定増により他会計補助金が増額となりました。

結果として、当年度収支で2,238万7,000円の純利益が生じ、累積欠損金は、7億7,581万4,000円で本年度の事業運営を終えたところであります。

（ア）患者の状況。

年間延べ入院患者数は、1万5,530人（1日平均42.5人）で前年度より1,717人（1日平均4.8人）の減少で、外来患者数は、9,033人（1日平均37.3人）で前年度より781人（1日平均3.1人）の減少であります。

（イ）財政状況。

（収益的収入及び支出）。

財政状況につきましては、消費税及び地方消費税控除後の金額で計上しております3ページの損益計算書及び18ページ以降の収益的収入及び支出明細書により御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的収支につきましては、総事業収益が6億411万7,000円で、内訳は、医業収益が3億8,425万5,000円、医業外収益が2億1,986万2,000円であります。総事業収益を前年度と比較いたしますと1,434万1,000円の減であります。その内訳の主なものは、医業収益の入院収益が1,934万9,000円の減、外来収益が291万4,000円の減となる一方、その他医業収益が1,328万9,000円の増となり、医業収益総体では、897万4,000円の減であります。医業外収益では、他会計補助金が1,123万5,000円の増であり、特別利益は新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金で皆減となっております。

一方、総事業費用は、5億8,173万円で、内訳は医業費用が5億5,532万5,000円、医業外費用が2,640万5,000円あります。

総事業費用を前年度と比較いたしますと1,723万3,000円の減で、その内訳の主なものは、医業費用の給与費が606万5,000円の増、材料費が163万3,000円の減、減価償却費が621万2,000円の減となり、医業費用総体では、172万8,000円の減であります。医業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費が30万2,000円の減、寄附金が300万円の減となる一方、雑損失が239万7,000円の増となり、医業外費用総体では、90万5,000円の減であります。特別損失は新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金で皆減となっております。

(資本的収入及び支出)。

資本的収支につきましては、2ページの決算報告書及び21ページの資本的収入及び支出明細書の消費税及び地方消費税込みの金額で御説明いたします。

総収入額は、6,030万5,000円で、内訳は、企業債が4,030万円、出資金が1,685万2,000円、他会計繰入金が5万9,000円、補助金が309万4,000円あります。

総支出額は、7,644万3,000円で、内訳は、建設改良費が4,351万2,000円、企業債償還金が3,293万1,000円あります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,613万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

以上、病院事業会計の令和3年度事業概況でございます。

議案第35号と議案第36号の決算の認定につきまして一括御提案申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長(川野敏夫君) これより、議案第35号令和3年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第36号令和3年度歌志内市病院事業会計決算の認定について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 今回の令和3年度の決算ということで、後々決算審査が行われるということになります。そこで、その場では、市長、副市長、出席ということは、なかなか考えられないので、この場でちょっと聞きたいことがあるので、ちょっと聞いておきたいと思います。

実績報告書にもありますけれども、冒頭のところで、コロナにおいてかなり大変だったということが書かれております。それは、私もそうだと思います。

その中、やはり行政としていろいろな、ここに書かれているようなソフト面での充実、拡

充、拡大、そういったことをしていただけたのはかなり評価できるのかなと私的には思っております。やはり、それをやっていただいた職員というのは、やはりこのコロナの中で、多大なコロナに感染するリスクを背負いながらも、こういった業務をせさせ、せさせとやっていただいたことには、頭の下がる思いであります。これはかなり、大変評価できるものだと思っております。

そんな中、市長にとってこの令和3年度、ここに書かれている、実績報告書に書かれていること以外でもできなかったことも多分出てきているのかなと思うのですけれども、そういったことも含めて、令和3年度、どういうふうな形で分析されているか聞いておきたいと思えます。

この実績報告書の中に、77ページなのですけれども、負担金補助及び交付金ということで、商工費という欄があります。その中に商工会議所、中小企業相談所ということで補助金が出されております。この補助金、一昨年、去年と比べて、少し増額されています。この増額に当たる内容としては、人材育成が目的だということと言われておりましたけれども、かねてから市長、商工会議所のつながりを重視して、地域の活性化、地域経済の持続発展をしていくのだということを言われておりましたけれども、今回のこの増額に関して、どういうふうな形で分析されているのかなと思ひまして、ちょっと聞きたいと思ひます。

最後に教育行政です。教育長の渡部教育長にちょっと聞きたいのですけれども、コロナでかなり大変だったと思うのです、学校の業務というのは。生徒もそうだし、保護者もそうだし、当然先生方もそうですし、教育委員会の中でもかなり気を遣って業務をしていたのではないかと思っておりますけれども、令和3年度、どういうふうな感じだったという総評がされていれば教えていただきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 女鹿議員の質問にお答えをいたしたいと思ひます。

令和3年度、この決算の報告書にも冒頭に書かれておりますように、ソフト事業を含めいろいろ取り組んだという中で、今後いろいろ残されているといいますか、いろいろこれから取り組まなければならない事業などについてということですが、やはりこの2年半以上に及ぶコロナ禍の状況、そしてウクライナ、ロシアのウクライナ侵攻という部分で、非常に世界、日本、とりわけ北海道もいろいろこの影響を受けているということにあるわけでございまして、私はやはり、今回一般質問の中にもございまして、今後の歌志内のまちづくりという部分で、やはり観光振興という部分がいろいろな産業の中で、歌志内としては資本があると、いわゆる観光振興の資本があるという部分で、これからの観光振興について、私としては、地域外から往来する方々、こういう方々が歌志内に来ていただいて、飲食、お土産、宿泊、見学、移動ということを行っていただくことで、地域経済の活性化ということにつなげていきたいというふうに考えております。それによって地域雇用が創出されまして、それが拡大され、新たに歌志内で何かを起こすという、そういうきっかけになればいいかなと思っております。

そんな中で、JR歌志内線の廃止後の自転車道も、今回、五つの駅名もレプリカ、こういうものも今年終わったところでございまして、郷土館の無料化という部分もあって、歌志内に来られる方が少しずつ増えるのかなと思っております。

なかなかコロナ禍の状況、今も毎日のように、少なくはなっておりますけれども、こういう状況にございまして、いわゆる攻めの、そういった観光振興という部分に関して攻めの手を打てないのかなというふうにはまだ思っております。かなり感染状況が落ち着いて、この先の

状況、医療含めての今後の新しいワクチン接種も含めて、そういう状況の中で民間企業もここで投資するぞとか、そういうことになるのかなと思っております。

ちょっと長くなりますけれども、いろいろそういうことで観光振興にも力を入れていきたいというふうに思いますし、子育て支援等についてもいろいろと考えていかなければならないというふうに思っております。

御質問の中にも、就学支援の内容についても触れている部分もございますし、私もその辺については、いろいろ検討していかなければならないというふうに思っております。

いかに若い方が歌志内にとどまっていだけるような政策も打っていかなければならないなと思っております。

そんなことで、最初の御質問に対してはお答えをさせていただきたいと思っております。

決算の内容につきましては、引き続きいろいろ4指標も含めて、財政状況の数値、先ほどうちの副市長からも説明したように、それらの数値も注視していかなければならない。経常収支比率は若干好転しましたけれども、油断はできない、財政に若干のゆとりが生まれるという部分で数値的には下がりましたけれども、これも注視していかなければならないというふうに思っております。

3億数千万円の歳入から歳出を引く残金といいますか、そういう部分も生まれましたけれども、これも3基金、いわゆる減債と財政調整基金、そして特定目的の普通建設等整備基金、ちょっとすみません、ちょっと適正でないですね。公共施設の整備基金です。これらについても積み上げながら、これからのまちづくりに進めていきたいというふうに思っております。

商工会議所の負担金という部分につきましてでございますけれども、これらについては歌志内のヤミ起債の部分でいろいろ負担金等見直した経緯がございます。その中でそのままずっと補助金を下げたといいますか、そういう中でできましたので、そういう部分も含めてこれからの展開も含めて、若干見直しをさせていただいたところでございます。

以上でございますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 教育行政のコロナ対応の関係でございますが、予算の関係でいきますと、令和2年、3年、4年とずっと続いているものですから、なかなか令和3年度、ちょっと外れてしまう部分もありますけれども、基本的には臨時交付金を使いながら、いろいろな設備ですとか、そういうのは、考えられるものについては全てとは言いませんけれども、ほぼそろえられたのかなというふうに感じております。これにつきましても、先生方の必要なものとか逐一情報提供お互いしながら、こういうものがそろえられればということで、そういうものは十分対応してきたつもりでございます。

またICT関係の機材等についても十分対応して、それを使う部分の操作関係とかのものに対応する人的配慮もしてきまして、だんだんそういった活用も増えてきておりますので、この辺についても十分充実してきたかなというふうに考えております。

また大学生の応援給付金とかも財政のほうの理解もいただきまして制度を継続してきたということは大きかったのが、経済的負担の軽減ということを図ってきたという部分も大きかったのかなというふうに考えております。

また、市費ではございませんけれども、道費の予算も活用しながら、発生した場合の業務体制とか、清掃の関係とか、そういったことに雇用を図りながら、そういった先生の業務の軽減、こういうものも図ってこられたのかなというふうに感じております。

また、予算とは関係ございませんけれども、ちょっと離れますけれども、そのコロナの発生

時の対応とかも、国で決められてきた基準よりも枠を広めながら対応してきたつもりでございます。その分で発生も若干抑えられたのかなというふうに考えております。

いろいろ多方面に部分ございますけれども、コロナの対策については、考えられる分については十分対応できたかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号及び議案第36号については、5名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の審査に付することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第35号及び議案第36号については、5名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長が指名をいたします。

決算審査特別委員会委員に、能登直樹さん、山崎瑞紀さん、山川裕正さん、本田加津子さん、女鹿聡さん、以上のおり指名をいたします。

ここで、10分程度休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時04分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

### 議案第37号

○議長（川野敏夫君） 日程第11 議案第37号令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第37号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。

議案第37号令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,946万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,838万7,000円とする。

2項は省略いたします。

以上、議案第37号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしく願います。

たします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうから一般会計補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費12目諸費22節償還金利息及び割引料2,357万1,000円の増額補正は、令和3年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴う国・道費支出金返還金の増であります。

3項1目とも戸籍住民基本台帳費12節委託料487万3,000円の増額補正は、戸籍法の一部改正に基づき、戸籍の広域参照等の事務を可能とするシステム改修に伴う増で、全額国庫補助金で賄われます。

3款民生費1項社会福祉費3目障害者福祉費12節委託料42万5,000円の増額補正は、国が実施する障害者福祉サービスデータベースの構築に伴う障害者福祉システム改修委託料の皆増であります。

2項老人福祉費1目老人福祉事業費48万6,000円の減額補正は、昨年と同じく新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して敬老会を中止し、祝い品の贈呈とするための予算の組替えであります。内訳といたしましては、7節報償費38万円の増額補正は、予定しておりました行事における謝礼が11万1,000円の減、祝い品に係る報償品等が49万1,000円の増で、10節需用費から13節使用料及び賃借料までの減額補正は、敬老会の中止により不用となる予算を減額するものでございます。

2目介護保険費14節工事請負費111万1,000円の増額補正は、デイサービスセンターのボイラー故障に伴う改修工事を行うものです。

7ページにまいりまして、8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費14節工事請負費43万2,000円の増額補正は、害虫発生等に伴う街路灯の消灯や復旧修繕の増によるものでございます。

2目道路維持費900万9,000円の増額補正のうち、説明欄の道路維持一般経費248万6,000円の増は、草刈り作業員の応募がなかったことに伴う予算の組替えで、内訳としましては、1節報酬から8節旅費までの減額は、作業員の応募がなかったことにより不用となる予算を減額するもので、12節委託料草刈等業務委託料588万9,000円、14節工事請負費83万7,000円の増額は、同じく作業員の応募がなかったことに伴う草刈り及び道路維持作業等を業者に委託等を行うものでございます。

次に、説明欄の道路改修事業652万3,000円の増額補正は、市道筍沢線の路肩法面崩壊に伴う復旧工事のための測量設計委託料の皆増であります。

5項住宅費1目住宅管理費18節負担金補助及び交付金300万円の増額補正は、住宅改修促進助成事業補助金の増であります。

10款教育費1項教育総務費3目奨学費18節負担金補助及び交付金162万円の増額補正は、歌志内学園の児童生徒に対し、スキー用具のレンタル費用を全額補助するものでございます。

2項義務教育学校費、9ページにまいりまして、1目学校管理費83万3,000円、2目教育振興費23万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る足踏み消毒スタンドのほか、ウェブカメラなどの備品購入の増であります。

4項保健体育費1目保健総務費73万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原検査キット等消耗品54万6,000円、保健室ベッド用仕切りカーテン1

9万円の施設備品購入の増で、15款1項1目とも予備費589万1,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金2節戸籍情報システム整備補助金487万3,000円の増額補正は、歳出の総務費で予算を計上したシステム改修委託料に対する補助金でございます。

2目民生費補助金6節障害者総合支援事業費補助金21万2,000円の増額補正は、歳出の民生費で予算計上した障害者福祉システム改修委託料に対する補助金であります。

5目教育費補助金6節学校保健特別対策事業費補助金90万円の増額補正は、歳出の教育費で予算計上した新型コロナウイルス感染症対策事業に対する補助金であります。

18款1項とも繰入金3目1節とも過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金300万円の増額補正は、住宅改修促進助成事業補助金の増によるものでございます。

19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金3,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものでございます。

20款諸収入4項雑入3目1節とも過年度収入48万円の増額補正は、生活保護費等の前年度実績確定による国・道支出金の追加交付の増であります。

以上で、議案第37号の補正予算事項別明細書についての御説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 7ページ、8ページから何点かお聞きしたいと思います。

まず、土木費の道路橋りょう費での街路灯の消灯と復旧ということで上がっておりますけれども、これはどの辺の街路灯をやったのかちょっと聞いておきたいなと思います。

続いて、2目の道路維持費で道路維持一般経費の中の草刈等業務委託料588万9,000円、これ、業者に委託するということなのですけれども、どれぐらい、何者ぐらいで委託を考えているのかお聞きしておきたいと思います。

あと、最後の教育費でございます。このスキーレンタル費に関しては、私、一般質問で何度か取り上げさせていただいて、自分の中では来年度から行っていただけるのかなと思っていたのですが、今年度早々に補正予算でつけていただいたことに深く感謝したいと思っております。このレンタルの費用の全額補助しますよということなのですけれども、これ今後、今シーズンかかるまでの間のスケジュール的なもの、保護者に対しての周知だったりだとか、いろいろなこと多分出てくると思うのですが、その辺どういうふうにか考えられているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、照明の消灯の箇所について、概略ですけれども御報告させていただきます。

まず、市道で工業団地線、大曲橋、ちょうど上砂川の峠を上っていくところが大曲橋と言います。あそこから企業誘致向け住宅全線、それから引き続きまして文珠線、ちょうど交番下りてからのところになりますけれども、新元橋のところまでの一部になっています。それから、本町に來まして1条通線、アルファーから旧ハッピーくさかの全線を一部消灯をしているところでございます。カーブとか、どうしても交通安全上つけなければならないところにおいて

は、消灯することはちょっと無理ということで、LED化を図ってほかを消灯するという  
こと  
でございます。

それから、草刈りにおいては6者、市内業者6者で構成させて、地区別で対応しているところ  
でございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私からスキーレンタル費用の保護者に対する周知の方法というこ  
と  
でお答えいたします。

まず、現在想定しておりますのは、今月の定例教育委員会におきまして要綱を定めまして、  
その後、学校を通して保護者に周知する予定となっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 街路灯の、形は分かりましたけれども、これは何か住民の方々から消し  
て  
くれたとか、今年多かったので、どういう形でいきさつで消したのかというのをちょっと聞  
い  
ておきたいなと思います。

あと、草刈りの業務に関しては6者ということなのですけれども、これ、今後、直接、草刈  
り  
をしていただきたいなという場所が出てきた際には、建設課に相談するのか、その6者の業  
者  
に直接連絡するのか、どういうふうな形を取っていくのか聞いておきたいと思います。

あと、スキーのレンタルに関しては、要綱をつくってこれからということなのですけれど  
も、  
何らかの形で保護者、児童生徒には多分報告されるのかなと思うのですけれども、そのタ  
イ  
ミングというのはどれぐらいの時期を考えているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから消灯のいきさつ、経緯について御説明させていただきます。  
ま  
ず、

まず、苦情が入れば、これはもちろん現場を確認させていただくということが原則です。そ  
の  
結果、消灯、先ほども説明しましたけれども、道路照明として安全確保がされる連続照明の  
と  
ころで消灯が可能だと判断するところにおいては、逐次消灯をしているところございま  
す。

それから相談先、草刈りの相談先でございますけれども、それは担当者のほうに、役所のほ  
う  
にお電話、恐縮ですけれども1本いただければ、現地確認させていただきまして判断させて  
い  
ただければなと思っている次第でございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） スキーレンタル、保護者に知らせるタイミングでございますが、  
要  
綱制定後、なるべく早くとしか今のところ言えないとは思いますが、いずれにいたしても  
ス  
キーのシーズン券の早割りというのが多分11月くらいから販売されるようになっておりま  
す  
ので、それに間に合うように周知は行っていきたいとは思っております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 2点質問いたします。

6ページの戸籍総合管理システム運用事業で487万3,000円という補正で、説明で  
は、  
広域参照等ということで説明ありましたけれども、これについてももう少し詳しく説明をお



願います。

それと2点目ですけれども、10ページ、学校管理費の施設備品購入費で、足踏み消毒スタンドとウェブカメラということでの補正でしたけれども、このウェブカメラの用途について質問いたします。

以上、2点質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 1点目の戸籍システムの改修の件でございますが、端的に申し上げますと、現在の戸籍システムが全国統一のコンピューターシステムで改修が全自治体に求められています。その内容というのは、歌志内以外の地方公共団体、自治体において戸籍が出せるようになるというようなシステム改修、これが今回の487万3,000円という内容でございます。歌志内だけの改修でなく、全国の担当全て改修ということで、説明のとおり歳入のほうも全額補助という内容になっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私から義務教育費の関係につきましてお答えいたします。

まず、足踏みのポンプ付の消毒液なのですが、これは児童玄関と職員玄関等にも設置し、また必要に応じて廊下にも設置する予定でございます。

また、ウェブカメラにつきましては、コロナの感染によりましてオンライン授業になった場合、そのオンライン授業を受ける子が学校の授業の風景を見れるようなカメラを購入する予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 戸籍ですけれども、全国統一ということで、これは今まで、例えば相続登記であちこちの戸籍を取るのに行くときに、その都度各市町村の戸籍のほうに請求行為を行っていたものが、結局、歌志内市の窓口で日本全国市町村の戸籍が取れるということだと思いますけれども、これについてはいつから、いつ頃から運用されるか、ちょっと質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） この戸籍のシステムの改修、実はシステムの改修が先に全国統一システムということで先駆けて改修が先に来ております。現実、いつからというものにつきましては、まだ定まっておりません。国のDX計画という中で流れの中のまず1コマという、それが全国自治体の中で、当然いろいろなサポートされている業者がいます。その改修工事というものが全て終わった段階等々の一つの先の流れになっているのかなというふうに思っています。正直、これらの活用については、マイナンバーとの関係性も出てきている。説明がシステム改修が先走っておりまして、具体的なそれらの手法、山川議員のおっしゃるとおり、例えば戸籍の副本だとか、そういう類のもの省略ということが想定はされているのですが、それらの事務的な自治体間の連携というものの詳細な設計図面がまだ実はできていないというような内容で、システムの改修をとにかく統一化してそれができるようにという内容なものですから、ちょっと説明が、それ以上ちょっと資料が届いてないということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） まず、6ページの敬老会のところでちょっとお尋ねします。

祝い品49万1,000円、これはどんなものを検討しているのか教えてください。

あと8ページ、スキーのレンタル費用、こちらのほう、業者についてはもうあらかじめ決まっているのか、あとレンタルするセット内容というのですか、それはどの辺を想定しているのか、2点お尋ねします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私のほうから、敬老祝い品の品物ということですが。今年度、3年度続けて同じような方法を取らせていただくような形になってますけれども、同じようにバスタオルをとというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） スキーのレンタルの関係でお答えいたします。

まず、業者につきましては、現在、長期間でレンタルする業者、例えば1か月とか2か月単位でレンタルする業者というのはちょっと決められてきますので、まずその業者にお願いしようとは思っております。

次、レンタルの内容でございしますが、スキーと板とストックのセットでございします。

以上でございします。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

このバスタオル、敬老のお祝い品、これは敬老の対象となる人全員に送られるというお考えでいいでしょうか。

あと、これスキーのレンタル、当然レンタルしない家庭も出てくるかと思うのですが、それは、レンタルする、しないはまた保護者の方に聞き取るという形で考えているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 対象者といたしましては、全員ということではなくて、米寿に到達する方、88歳。その上では99歳の白寿の方、そして新規対象者となる75歳の方というようなことで予定をしております。人数としましては、新規の方が68名の予定、米寿の88歳が46名、99歳の白寿の方が2名という予定を立てております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） レンタルの家庭への周知の関係でございしますが、まず制度が決まりましたら、各家庭に対しまして制度内容を周知するとともに申込みを受けたいと思っております。なお、この制度をつくるときに事前に保護者にアンケートを取ったところ、約7割の方がレンタルを利用したいということでございました。

以上でございします。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

### 散 会 宣 告

- 議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。  
本日は、これにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

（午前11時29分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    崎    瑞    紀

署名議員      女    鹿            聡